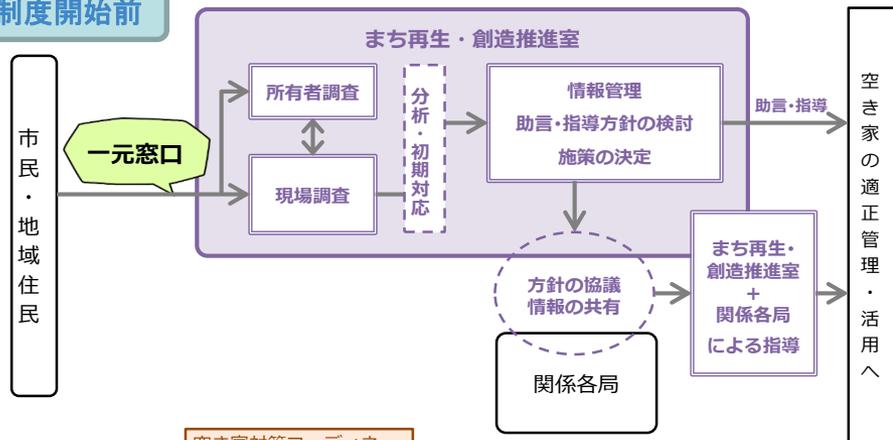


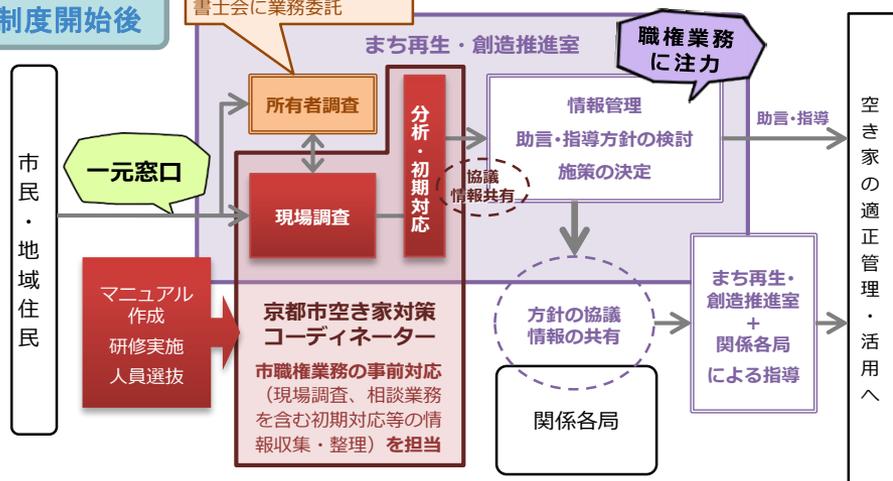
空き家対策コーディネーター(京都府行政書士会)

課題と目的	京都市の優れた空き家対策の発展を目指す
取組内容	空き家対策コーディネーターを設置し、市職員の職権業務の事前対応を担当
成果	制度の新設・運用開始、マニュアルおよび啓発資料の作成

制度開始前



制度開始後



空き家対策コーディネーター(24名)

- 2回の研修会を受講し、京都市の求めるコーディネート業務を遂行できると認められる京都府行政書士会会員を選抜
- 京都市内各区(支所)管轄内に事務所を置く“土地勘があり、迅速に対応可能な”担当者を配置
- コーディネート業務時は公務員に準ずる立場として、京都市長名の身分証を所持

成果の詳細

- モデル事業期間経過後も継続する制度として京都市空き家対策コーディネーター制度が新設、運用開始
- モデル事業期間中、京都市に通報・相談のあった44件の空き家につき対応、約150枚の報告書作成、700枚の写真撮影
- マニュアル『空き家対策基本書』及び啓発資料『空き家対策の説明書』(紙面版及びPDF版)を作成、配布
- 事例と対応をまとめた事例集を作成、事例報告会を実施

今後の展開

- 京都市空き家対策コーディネーター制度の継続・発展
- 日本行政書士会連合会を通じた全国の市町村(及び他都道府県行政書士会)による「京都モデル」空き家対策制度の創設支援